

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください

チカラをあわせて よいしょ～



9月定例会 8月臨時会 のあらし

スポ・レク祭が10月11日に開催されました。雨の影響により一部の競技は中止となってしまいましたが、各会場では、熱戦が繰り広げられていました。

9月定例会は9月8日から23日間の会期で開催され、町長より議案16件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決、認定、同意されました。一般質問は11名の議員が、2日間にわたり行いました。また、臨時会が8月11日に招集され、提出された3件の議案はそれぞれ可決されました。

平成26年度各会計の決算を認定 P2~3

酒々井中学校体育館の屋根改修設計に着手等 P4~8

町政を問う 議員11名が一般質問 .. P12~P17



財政力指数が改善

平成26年度
決算

南部地区の固定資産税増加等が要因

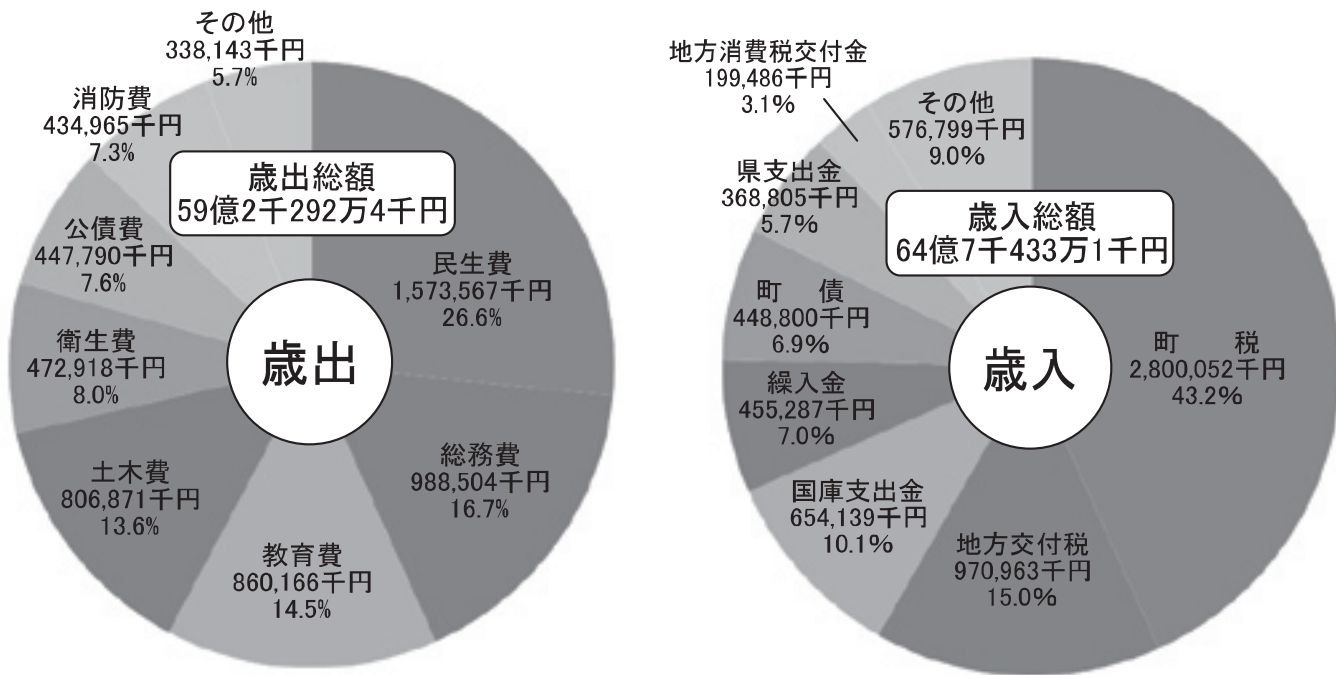
9月定例会では、平成26年度決算に関する3議案（一般会計および各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）が「決算審査特別委員会」に付託され、3日間にわたり審議されました。ここでは、決算に関する審議結果を掲載します。

決算の概要

平成26年度決算の主な内容は次のとおりです。

- ① 実質収支額は3億1千749万1千円の黒字となった。
- ② 町税が前年比2億1千759万2千円増となった。
- ③ 地方交付税が前年比1億2千872万9千円減となった。
- ④ 各会計とも財政の健全化に関する法律に基づく※財政指標は、いずれも国の基準をクリアしており、健全状態となった。
- ⑤ 財政力指数は、昨年より0.019ポイント改善し、0.703となった。
- ⑥ 町税の増収により、自主財源が37億3,424千円となり、前年度比3億5,993万2千円、構成比57.2パーセントとなった。

〈一般会計歳入歳出決算構成比〉



平成26年度の各会計決算の議決状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成26年度 | | 委員会での審議結果 | 区分 | 平成26年度 | | 委員会での審議結果 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|------------|---------|-----------|
| | 歳入 | 歳出 | | | 歳入 | 歳出 | |
| 議案第5号 一般会計 | 6,474,331 | 5,922,924 | 全員賛成により認定 | 議案第6号 水道事業会計 | 収益的収入および支出 | 571,617 | 514,005 |
| 議案第5号 国民健康保険特別会計 | 2,623,742 | 2,447,281 | | | 資本的収入および支出 | 5,084 | 282,678 |
| 議案第5号 介護保険特別会計 | 1,184,065 | 1,167,788 | 全員賛成により認定 | 議案第7号 下水道事業会計 | 収益的収入および支出 | 375,788 | 424,611 |
| 議案第5号 後期高齢者医療特別会計 | 175,923 | 175,006 | | | 資本的収入および支出 | 57,739 | 130,948 |

※水道、下水道事業会計の「収益的収支」は事業の収入と支出で「資本的収支」は施設に係る収入と支出となっています。また、歳出が歳入を上回り不足する額については、消費税調整額、損益勘定留保資金で補っています。

※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標で、財政力指数が1を超える団体を富裕団体、0.4未満を過疎団体の一要件とするなど、数値が高いほど、自主財源の割合が高く、余裕があるとされます。 議会だより しすい 2

決算審査

特別委員会委員

委員長 地福美枝子
副委員長 御園生浩士
委員 佐藤 修二
委員 川島 邦彦
委員 須藤 伸次
委員 濱口 信昭



ふれ愛タクシーの稼働率増加に向け運用方法の抜本的な見直しを要望

反対討論 (要旨)

〔議案第5号〕

過去の意見等が反映
されていないため反対

竹尾 忠雄 議員

過去の決算審査特別委員での意見等が反映されていないため、

反対する。

具体的には紙おむつ支給事業の支給制限の撤廃、人権施策推進業務委託の一般施策化、資材費支給事業、町長交際費の減額について、決算に反映されていないことから反対する。

賛成討論 (要旨)

〔議案第5号〕

努力により健全な財政
運営がなされている

越川 廣司 議員

大変厳しい財政状況の中で、国、県の情報収集を積極的に行

い、事務事業を見直し、自主財源の確保に努める等、財政運営の努力が随所に見られている。

内容的には、経常経費の削減に取り組みつつ、総合計画に基づき事務の執行がされている。また、財政の健全化比率も健全であることから賛成する。

平成 27 年度決算審査特別委員会での主な意見・要望事項

〔全般的事項〕

- 法人町民税については、南部地区への企業進出により増加傾向にある。引き続き、酒々井インターチェンジを活用した企業誘致に努め、雇用を促進し、更なる法人町民税の確保に努められたい。町税の徴収率増加については、職員の努力として評価できる。

〔一般会計〕

- セキュリティ対策として、印旛郡市の市町共同で利用できることを見据えたサーバーのクラウド化等を検討されたい。また、町ホームページ構築については、予算を拡充し、内容を充実されたい。
- 荒廃地環境保全協働業務について、3年間のモデル事業で試行的事業であるが事業要件や目的などを明確にするよう検討されたい。
- 老人福祉大会について、今後参加者の増加が見込まれることから、開催方法について検討されたい。また、高齢者と地域の方との交流の観点から民生・児童委員等が会場の外（ホール等）で参加者を迎えられるような仕組みができないか検討されたい。
- ひとり親家庭について、各種支援制度を実施しているが、町独自施策を検討し、水道料金の基本料金の減免についても実施されたい。
- 決算書類の「酒々井の町づくり」について、過年度分の実績（数値）がわかるように作成方法を検討されたい。
- ふれ愛タクシーについて、町民の足としての機能を充実させるという観点から、利用者からアンケート等により意見を聴取し、稼働率アップするために運用方法を抜本的に見直しされたい。
- 備品（AED、コピー機等）について、買取する場合、リースにする場合のメリット、デメリットについて検証し、品目ごとのルールを定められたい。
- 特に町の顔となる駅前広場や町内公園等について、定期的に除草し、美観を損なわないよう予算を増額されたい。
- 道路工事関係の資料について、一定金額以上の工事等の内容、施工場所等を一覧にして示してほしい。また、路線ごとに決算金額がわかるような書類を作成するよう検討されたい。

〔各特別会計〕

- 国民健康保険特別会計については、人間ドックや特定健康診査のPRを積極的に行い、病気を未然に防ぐよう努められたい。
- 介護保険特別会計の予防事業については、内容をより充実させ、広く町民に周知することで参加者を増やし、要支援者・要介護者を減少させるように事業内容を検討されたい。

公共用地に青少年交流センターを建設

一般会計補正予算や条例改正等の16議案および発議案2件、諮問2件を可決



子どもたちの新たな交流活動拠点が建設されます（写真は現在のB-net子どもセンター）

平成27年9月議会で上程された議案等は次のとおりです。

議案

〔議案第1号〕
番号法の趣旨に沿って
個人情報保護条例を改正

いわゆる番号法が制定され、すべての国民に個人番号が付番されることに伴い、特定個人情報、情報提供等記録について、厳格な保護措置を講ずる必要があることから、番号法の趣旨に沿って、町個人情報保護条例の一部を改正するものです。

〔議案第2号〕
中央公民館長、隣保館長等
は現在、特別職でないこと
から条例を見直すもの

中央公民館長、隣保館長、外国語指導助手については、現在、正職員や臨時職員で対応してい

ることから、条例の中から削除するものです。

〔議案第3号〕
マイナンバー制度に関する
カードの再交付は有料に

マイナンバー制度に伴い、個人番号通知カード、個人番号カードの所有者に起因する再交付は無料の対象とならないことから、手数料条例の一部を改正し、受益者負担を求めるものとす。

〔議案第4号〕
フェンスなどにつながれた
放置自転車も撤去されます

自転車等の整理区域に放置されている自転車等がチェーンでフェンス等につながれている場合、移動に支障を来すことから、その対応を踏まえた内容に改正するものです。

〔議案第5号〜第7号〕
一般会計、各特別会計
水道、下水道会計決算

一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算認定を求めるものです。※詳細は2ページ、3ページをご参照ください。

〔議案第8号〕
青少年交流センター整備、
システム改修等により一般
会計予算を増額

マイナンバー制度の導入に伴う各種システム改修等事務事業、酒々井中学校の用地取得、JR南酒々井駅北側広場整備、飯積地先道路改良に伴う測量業務、（仮称）中央台青少年交流センター整備事業等を実施するもので一般会計予算を8千307万円増額するものです。

〔議案第9号〕
国民健康保険特別会計を
増額

マイナンバー制度、重度心身

障害者医療給付改善事業改正等に伴うシステム改修費および国への償還金を増額することにより3千179万8千円増額するものです。

**【議案第10号】
介護保険特別会計を増額**

マイナンバーの導入および制度改正に伴うシステム改修経費、一般会計繰出金等を1千549万5千円増額するものです。

**【議案第11号】
後期高齢者医療特別会計を増額**

マイナンバー制度に伴うシステム改修経費納付金、諸支出金により92万円増額するものです。

**【議案第12号】
人事異動に伴い水道事業会計を補正**

人事異動等に伴い、収益的支出を623万3千円減額、資本的支出を2万1千円増額、職員給与費を621万2千円減額す

るものです。

**【議案第13号】
人事異動に伴い下水道事業会計を補正**

人事異動等に伴い、収益的支出を159万6千円減額、資本的支出を1万1千円減額、職員給与費を160万7千円減額するものです。

**【議案第14号】
町道2路線を認定**

中央台1丁目から酒々井消防署方面に至る町道を道路整備により幹線道路として延伸するこ



中央台と上岩橋を結ぶ町道

とおよび上岩橋の開発事業完了に伴う路線を町道として認定するものです。

**【議案第15号】
林洋子氏を教育委員に選任**

教育委員会委員の小山優子氏が9月30日で任期満了となることから、後任の委員として林洋子氏の選任に議会の同意を求め



教育委員となった林洋子氏

**【議案第16号】
酒々井中学校体育館の屋根改修設計業務により一般会計予算を増額**

酒々井中学校の体育館について、屋根改修に関する工法検討調査が完了したことに伴い、設計業務委託を実施するため、405万円増額するものです。



屋根の抜本的な改修工事が予定されている酒々井中学校体育館

**【発議案第2号】
傍聴席につえを持ち込むことが可能に**

現行の町傍聴規則第7条第1項第1号の規定では、「銃器、棒、つえその他の他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者」は、傍聴席に入ることができないとされていますが社会情勢などを勘案し、「つえ」については削除しようとするものです。

修正動議

中央台青少年交流センター事業を白紙にする修正動議

議案第8号、一般会計補正予算のうち「中央台青少年交流センター事業」について、建設自体を否定するものではないが、計画の検討が十分になされていないことから事業の白紙を求め、修正動議を提出するものです。

**【発議案第1号】
議員が出産する場合の欠席届の提出が可能に**

地方議会においても男女共同参画を配慮した議会活動を促進するため、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、出席の場合の欠席の届け出について、町議会会議規則の一部を改正する規則の制定をするものです。

諮問

| | | | |
|----|---|---|---|
| 議案 | に | 対 | す |
| る | 反 | 対 | 討 |
| | 論 | | |

〔諮問第1号、第2号〕

星野建一郎氏、齋藤甲一氏が人権擁護委員に再任

人権擁護委員の星野健一郎氏が12月31日、齋藤甲一氏が3月31日で任期満了となることに伴い、両氏を引き続き再任として推薦するに当たり議会の意見を求めるものです。



再任された齋藤甲一氏



再任された星野建一郎氏

〔議案第1号、第2号〕
マイナンバー制度はただちに中止すべき

那須 光男 議員

議案第1号は酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例です。今回この条例を改正しなければならなかった理由は、個人情報保護法とマイナンバー法が、改正されたためです。

マイナンバー制度は行政事務の効率化が図られると見られていますが、他方国民にはメリットよりはるかに大きなリスクを負わせる制度であり、中小業者にも多大な費用負担と煩雑な業務を押し付けることが明らかになってきています。国民に十分に理解されていないマイナンバー制度は、ただちに中止すべきです。したがって、議案第1号に反対します。

議案第2号は、特別職等で非常勤の者の報酬に関する条例を改正する条文の中に、個人情報審査会委員の報酬が規定されています。この報酬額が妥当であ



個人番号カード（みほん 表面）



個人番号カード（みほん 裏面）

るとは認められません。従って議案第2号に反対します。

〔議案第1、3、5、9、11号〕
情報流しで悪用されかねないマイナンバー制度に反対

地福 美枝子 議員

議案第1、3、5、9、11号は、マイナンバーに関しての条例改正や予算が含まれているために反対します。

マイナンバー制度は使う側にとって極めて効率的です。しかし、一人ひとりの個人情報が容易に名寄せ・集積されることであり、自らの個人情報を閲覧することができ「マイナンバー」というシステムや「中間サーバー」等によって流失するな

| | | | |
|----|---|---|---|
| 議案 | に | 対 | す |
| る | 賛 | 成 | 討 |
| | 論 | | |

〔議案第8号に対する修正案〕

青少年交流センターは十分に検討すべき

竹尾 忠雄 議員

青少年交流センター建設自体には反対ではないが、議会に対しての説明不足であり、施設の検討について、十分な議論がなされたとは思えない。

将来の町の土地利用の観点からも十分議論を重ねるべきであり、唐突な建設には賛成できないので、修正案に賛成する。

〔議案第8号に対する修正案〕
計画を再検討し内容を充実すべき

川島 邦彦 議員

青少年交流センター建築そのものを否定するものではないが、建物を長い期間使用することになるので、使い勝手の良い建物として建築すべきである。

計画されている建築物を再検討して、もう少し充実した内容の建築物に検討すべきである。

〔議案第8号に対する修正案〕
青少年が安全・安心に交流できる場を

江澤 眞一 議員

青少年交流センターは、長年要望してきた施設であり、現在青少年の交流活動している団体の中には、耐震基準に満たない施設で活動している団体もある。子どもたちの安全・安心を守る観点から、一刻も早く建設すべき施設であり、修正案には賛成できない。

議案と議決結果（町長提出のもの）

| 番号 | 件名 | 本会議の採決結果 | | |
|-----|---|----------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 1 | 酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 12 | 3 | 原案可決 |
| 2 | 特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 14 | 1 | 原案可決 |
| 3 | 酒々井町手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 12 | 3 | 原案可決 |
| 4 | 酒々井町自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 15 | 0 | 原案可決 |
| 5 | 平成26年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について | 12 | 3 | 原案認定 |
| 6 | 平成26年度酒々井町水道事業会計決算の認定について | 15 | 0 | 原案認定 |
| 7 | 平成26年度酒々井町下水道事業会計決算の認定について | 15 | 0 | 原案認定 |
| 8 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第3号） | 11 | 4 | 原案可決 |
| 9 | 平成27年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 13 | 2 | 原案可決 |
| 10 | 平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 13 | 2 | 原案可決 |
| 11 | 平成27年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 13 | 2 | 原案可決 |
| 12 | 平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号） | 15 | 0 | 原案可決 |
| 13 | 平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第1号） | 15 | 0 | 原案可決 |
| 14 | 町道路線の認定及び廃止について | 15 | 0 | 原案可決 |
| 15 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 15 | 0 | 原案同意 |
| 16 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第4号） | 15 | 0 | 原案可決 |
| 諮問1 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 15 | 0 | 原案適任 |
| 諮問2 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 15 | 0 | 原案適任 |
| 報告1 | 平成26年度酒々井町一般会計予算継続費精算報告書について | — | — | — |
| 報告2 | 酒々井町財政健全化判断比率及び資金不足比率について | — | — | — |

発議案と議決結果（議員提出のもの）

| 番号 | 件名 | 提出者 | 本会議の採決結果 | | |
|----|-----------------------------|-----------------|----------|----|-----------|
| | | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 1 | 酒々井町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 平澤 昭敏 議員 他5名 | 15 | 0 | 原案可決 |
| 2 | 酒々井町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について | 平澤 昭敏 議員 他5名 | 15 | 0 | 原案可決 |
| — | 中央台青少年交流センター事業に関する修正案 | 齊藤 博 議員 他3名 | 5 | 10 | 修正案 否決 |

各常任委員会での審議結果

総務常任委員会

※委員会付託された議案は3件、請願は1件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

| | 件名 | 本会議の採決結果 | | |
|-------|---|----------|----|----------------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第1号 | 酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 4 | 1 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 5 | 0 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算(第3号)委員会担当分野 | 4 | 1 | 原案可決 |
| 請願第4号 | 安全保障関連法に反対する意見書に関する請願書 | 2 | 2 | 不採択 (委員長採決) |

教育民生常任委員会

※委員会付託された議案は5件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

| | 件名 | 本会議の採決結果 | | |
|--------|--------------------------------|----------|----|-----------------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第3号 | 酒々井町手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 3 | 1 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算(第3号)委員会担当分野 | 2 | 2 | 原案可決 (委員長採決) |
| 議案第9号 | 平成27年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第1号) | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成27年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 4 | 0 | 原案可決 |

経済建設常任委員会

※委員会付託された議案は5件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

| | 件名 | 本会議の採決結果 | | |
|--------|--------------------------------------|----------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第4号 | 酒々井町自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算(第3号)委員会担当分野 | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算(第1号) | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算(第1号) | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 町道路線の認定及び廃止について | 4 | 0 | 原案可決 |

請願

【請願第4号】

安保関連法に反対する 意見書に関する請願書

自衛隊が海外で武力を行使する可能性があることや、他国から敵対行為とみられることなどが明らかになり、自衛隊員の犠牲やテロの誘発などの深刻な事態が予想され、大多数の憲法学者や法律家が違憲であるとしていることから、違憲立法の疑いがある。また、現憲法下の制約では、法的後ろ盾がないまま海外に派遣されることに強く反対する。さらに、世論調査では多くの国民がこの法案に反対していることから、反対を表明する意見書を国会に提出されるよう請願します。

**請願に
対する
賛成
討論
(要旨)**

【請願第4号】

憲法違反であり安保 関連法は廃止すべき

地福 美枝子 議員

この安保法制は、憲法違反、

立憲主義・民主主義に反するもの。多数の憲法学者、専門家が憲法違反だと批判し、いまだ多くの国民が反対しているにもかかわらず強行採決しました。世界の国々の日本を見る目が大きく変わります。「平和憲法9条を堅持し、守り抜き、平和外交を積極的に進める事」こそ積極的平和主義です。

自衛隊員は殺し殺される状況になり、どこに行っても、日本人が狙われることを積極的にいう法制です。反対運動の人々の呼びかけは、「絶対にあきらめずに、さらに大きな廃止運動を続ける」「次の選挙で安保法制に賛成する議員を落選させる」この点で一致。この意見書請願は、将来を見据え、平和を願う多くの人々の声であることを強く訴え賛成討論とします。

憲法学者の意見を尊重し 賛成する

江澤 眞一 議員

日本は立憲主義国家であり、多くの憲法学者が違憲と言っている中で、憲法を守らなければならぬ立法府が解釈だけで変更できることは、いかなるものかと考える。

多くの憲法学者が違憲と言っていることを尊重して、本請願に賛成する。

元最高裁の判事でも 違憲との立場である

竹尾 忠雄 議員

元最高裁判所の判事の見解では、憲法大原則を変更するには国民の支持がなければ不可能だという大前提があり、一内閣が閣議決定で解釈変更をすることは限界があると考ええる。

また、集団的自衛権の行使は憲法上許されないことについてもこれまでの政府見解と整合しない、国際情勢を軍事で解決しようとすれば、日本の安全を脅かす。との見解があり、法案が通っても世論調査では多数の国民が安保法案に反対している状況から、本請願に賛成する。

安保関連法は憲法違反で 審議不十分である

齊藤 博 議員

安全保障関連法が憲法違反であり、審議不十分というのが国民大多數の意見である。国民の意見を無視して法案は強行採決され成立をしました。成立を受け、防衛省は軍事産業の育成と武器輸出の支援をす

る防衛装備庁という新組織を発足させるとともに、これまでの「文民統制」の考え方を廃止し、防衛相を補佐する組織が統幕幕僚長をトップとする自衛隊幹部に移管されて「軍部統制」となる。戦前戦中の言論の自由のない暗い社会に戻ってしまう恐れを強く感じます。

法案成立後の9月24日、岩手県議会でも、本請願と同趣旨の「安全保障関連法の廃止を求める意見書」が採択されました。

「禁止されていた海外派兵が始まる」と私たちの想定を超えて止めどなく拡大していきます。『わが国を戦争しない国に戻しましょう』

**請願に
対する
反対
討論
(要旨)**

【請願第4号】

国際社会の平和を守る 法整備であり反対する

小早稲 賢一 議員

集団的自衛権などの限定的行使などを柱とした安全保障関連法については、国会において200時間を超える法案審議を経て、可決・成立したところ

請願の審査結果

| 番号 | 件名 | | |
|----|------------------------------|----------|-----|
| 4 | 安全保障関連法に反対する意見書に関する請願書 | | |
| | 請願者名 | 本会議の採決結果 | |
| | 「安保法案の廃案をめざす」酒々井町民の会代表 江澤 正純 | 賛成 | 反対 |
| 7 | | 8 | 不採択 |

ある。安全保障関連法は、日本の国と国土を堅持し、国民の幸せな生活と生命、財産を守る自衛のためのもので、国際社会での平和と安全、秩序を守るための最低限の法整備である。

一国のみでは平和を保てないこの時代において、憲法の範囲内で国際協同行動に積極的に貢献できるのか、自衛隊が専守防衛を維持しながら切れ目なく活動できるかなどの重要な法的基盤となるものであり、本請願に反対する。

プレミアム付商品券

町長が行政報告で陳謝

酒々井町プレミアム付商品券の販売について、多くの町民に不快な思いを与えてしまったことを町は商工会とともに深く反省し、お詫び申し上げますとともに、今回の事例を教訓とし、今後の町政運営に活かして参りたいと考えております。

酒々井町プレミアム付商品券を事業主体と盟している商工会を事業主体としました。委託事業ではなく補助事業とした理由は、販売方法等を商工会の裁量に委ねることで、より効果的に事業が進められることを期待したためです。

販売場所については、役場や中央公民館も使用可能である旨を商工会に助言しましたが、窓口が分散すると、商品券や売上の金の保管等を行う上で安全面での不安が生じ、警備費等の所要経費も増大することから、商工会館のみでの販売としたいという商工会の意向を優先しました。

販売方法に関して、商工会窓口のみで直接販売したことで、窓口での混乱に加え、整理券を異なる時間に配布したため、行列に並んだのに買えなかった、虚偽の名前を記載して購入した方がいる等のお叱りをいただいております。このような状況を踏まえ、町は庁内に検証委員会を設置し、問題点等の検証作業を進めた結果、その検証結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

販売総数については、補助金総額4千47万5千円から、商品券発行事務費1千7万5千円および低所得者向け商品券発行分190万円を除いた残額は2千850万円となりますが、プレミアム率を30パーセントとしたことで、結果として9千500セットとなりました。

事業主体については、事業目的が地域の消費喚起であることから、町内の商工業者が多数加

盟している商工会を事業主体としました。委託事業ではなく補助事業とした理由は、販売方法等を商工会の裁量に委ねることで、より効果的に事業が進められることを期待したためです。

対面販売を選択した理由については事前申込みの場合、往復はがき等による事務経費の増大、事前申込みを選択した多くの市町で商品券が売れ残る事例があったことから商工会において対面販売の手法を選択しました。販売の公平性について、町ではプレミアム付商品券の販売とは別枠で、公平性の観点から、低所得者の子育て支援として商品券の配布を実施しています。窓口には並べられた方の多くが商品券を購入できなかったこと、高齢等の理由で窓口に並ぶことができなかった方がいらつしやいました。

変更を行わざるを得ませんでした。また、販売方法変更のお知らせは、町ホームページへの掲載、役場前、商工会入口での掲示を行いました。町民全体への周知という観点からは不十分であったと認識しています。なお、防災行政無線は、逆に混乱を招く恐れがあるとの意見もあり、使用しませんでした。

153セットを追加した経緯については、午前5時からの整理券配布終了後、前日整理券を配布したことから、商品券を購入できなかった方々に詰め寄せられ、商工会の判断により、153名に1セットのみ購入できる整理券を配布しました。なお、この追加の所要財源に関しては、国に計画の変更申請を行ったうえで、商工会の事務費の一部を充当することとしています。

不正販売については、住民基本台帳との突合を行った結果、住民登録がない不明者34名、転出者20名、死亡者3名、二重購入者18名の計75名(290セット)の購入に関し、不正の可能性が疑われます。今後は、商工会からの反証の提出がなければ、町は契約条項の違反として、商工会に対し補助金の返還を求めることになります。

以上、検証の結果としては、商工会の自主性を尊重、意向を優先し、的確な指導を行うことができなかったこと、当然予想される混乱を避けることができなかったりリスク管理の甘さに根本的な問題があったのではないかと結論を達しております。

なお、購入をされた方の中で、町議会議員3名、商工会役員4名がおりますが、町議会議員、商工会役員で優先販売等により入手された方は、いないものと考えております。

当然、私は入手しておりません。また、現在、児童扶養手当受給者、準要保護認定者、18歳以下の子どもがいる生活保護受給者の方に対して、経済環境課で5千円分のプレミアム付商品券を配布していますので、事務処理に遺漏のないよう努めてまいります。

※他に「酒々井町業務継続計画(BCP)の導入について」「酒々井ちびっこ天国 夏季プール事業の運営について」「酒々井南地区の状況について」の行政報告がありました。

分庁舎の机、イス等を購入

8月臨時会で3議案を審議

平成27年8月臨時会で上程された議案は次のとおりです。

議案

【議案第1号】

消防団員の手当てを増額

消防団員の出勤手当については、周辺市町より支給額が少ない状況であることから、1千円から1千500円に手当の増額をするものです。

【議案第2号】

プリミエールの空調修繕等により一般会計を増額

防災士養成講座の受講および資格取得のための補助金、タイ王室等へのトップセールス、酒々井小学校職員室の教職員用の机、イス等の備品購入、プリミエール酒々井の空調設備不具合による修繕料について、合計276万4千円を増額するものです。

【議案第3号】

分庁舎の事務用備品購入

役場分庁舎で使用する事務用机やカウンター等について、公募型プロポーザル方式により審査した結果、株式会社岡村製作所を選定し、1千845万720円で仮契約を締結したため、議会の議決を求めるものです。

議案と議決結果（町長提出のもの）

| 番号 | 件名 | 本会議の採決結果 | | |
|----|--|----------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 1 | 酒々井町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 15 | 0 | 原案可決 |
| 2 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第2号） | 12 | 3 | 原案可決 |
| 3 | 財産の取得について | 12 | 3 | 原案可決 |

人口定住化、議会だより編集について情報交換

先進地の山形県飯豊町、川西町で研修

平成27年10月8日、9日に町議会議員が山形県の飯豊町、川西町を訪れ、行政研修を行いました。

飯豊町は平成4年から独自に町定住化条例を策定し、出生率1・84を達成している町で、定

住化についてさまざまな先進的施策を実施しており、今後の人口減少に歯止めをかける施策を研修しました。

川西町は昨年度の議会だよりのコンクールで日本一の実績がある町です。原稿作成から編集方法、発行までのスピードなど住民に正確で迅速な情報伝達方法について、研修しました。



飯豊町で定住化について研修を受ける町議会議員



議会だよりの作成方法を説明する川西町議会議員

栄町と合同で議員研修を実施



平成27年11月6日に栄町役場で「印旛郡町村議会自治研修会」が開催され、酒々井町、栄町の議員、町長等が参加しました。研修では、拓殖大学大学院教授の秋山義継氏より「新しい公共経営について」の講演がありました。



新しい公共経営について講演する秋山教授

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に11名の議員が経済化対策、福祉施策、防犯防災対策など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。

9月定例会の会議録は、12月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

答

商品券事業で混乱を招いたことに対し、包括的責任を痛感している

問

プレミアム付商品券発行事業の反省点は

問 ① 議員および一部町民に補助事業の制度を理解されていない人がいるが、補助金の制度上の意味について何う。

② 8月末日までの商品券回収額と各種別の割合について何う。

町長 プレミアム付商品券発行事業に関しては、行政報告のとおり、混乱を招いたことに対し、包括的責任を痛感している。

経済環境課長 ① 例えば、ゴミの収集などの自治体の本来業務を委託した場合、その事業の法的義務と責任は自治体にあるが、補助金の場合は、補助を受ける側に事業等を実施するうえでの責任があり、自治体の側に法的義務までは生じないものと解されている。

② 商工会から報告済みの8月末現在の商品券回収額については、総額6千378万9千円に対し、業種別の回収額と割合は、スーパーが4千491万7千円、70・4パーセント、アパレルが665万円で10・4パーセント、薬・化粧品が412万4千円で6・5パーセント、飲食店が178万4千円で2・8パーセント



御園生 浩士 議員

ントとなっている。会員、非会員別の回収額と割合は、会員が5千653万8千円で88・6パーセント、非会員が725万1千円で11・4パーセント、拠点別には、地元資本が738万8千円で11・6パーセント、地元資本外が5千640万1千円で88・4パーセントと報告を受けている。

地方創生の「町総合戦略」は

問 「第5次酒々井町総合計画」と策定の趣旨、対象期間、将来都市像など同様であり総合計画に組み込まれていくものだと理解しているが、違いについて何う。

企画財政課長 第5次酒々井町総合計画は、町の総合的な振興・発展などを目的とした町の最上位計画である。人口減少の克服や地方創生の推進を目的として策定する「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、総合計画に包含される計画となるものであり、今後の基本計画策定に大変貴重な分析データ並びに資料となり、今後基本計画策定に活用していく。

問

お詫びだけでは済まない商品券問題
引き続き事実関係を追及します

答

支給ではなく購入が前提により
公平性の配慮が十分でなかった



那須 光男議員

問 ① 新聞では6月26日には800人が並んだと報じられているが、何人の方が実際に購入できたのかその人数を伺う。

② 同日（6月26日）に商品券完売後、96枚の整理券を配布した理由を伺う。
③ 翌27日にも小坂町長自らが整理券を配布したのは事実か。

④ 配布を決定したのは、小坂町長か。その整理券の内容と配布枚数を伺う。

⑤ 整理券方式に変更したことを町民全体にどのように知らせたのか。なぜ防災無線を活用しなかったのか伺う。

⑥ 整理券交付開始を27日は午前5時、28日は真夜中の午前0時と設定した理由を伺う。

⑦ 町議会議員、商工会役員、町長までが優先入手したとの調査結果について伺う。

⑧ 不正入手についての調査結果を伺う。

⑨ 子育て支援向け商品券事業も商工会に委託したのではなかったのか伺う。

経済環境課長 ① 並んだ方の総数は把握していないが午前6時30分には

2000人を超える方が並び、623世帯、1千556人が購入したと聞いている。

② 26日の販売終了後に商品券を購入できなかった方が、商工会の窓口には押しかけ、危険な状況となったことから、商工会役員の判断により、1人5セットまで購入できる整理券を96枚配布した。

③ 町長が整理券を配布した事実はない。

④ 商工会の判断により、1人1セットまで購入できる整理券を商工会が96枚配布した。

⑤ ⑧ 行政報告で報告済みのため答弁を省略。

⑨ 低所得者子育て支援向け商品券事業については、商工会の補助事業として実施したが、資格審査の過程において、個人情報保護の観点から商工会では事務を行うにあたり、難しい点が明らかになったため、町が委託を受ける形で受付から資格決定までの事務を実施している。

問

町の各学校における
不登校児童の状況は

答

過去3年では小学校は横ばい、
中学校は減少している



濱口 信昭議員

問 文部科学省の学校基本調査の速報値によると、不登校児童生徒数は、2年連続で増加傾向にあるとのことであるが、町の各小中学校での状況を伺う。

① 学校別の人数と推移の傾向
② 不登校理由の分析
③ 学校としての対策
④ 町としての対策

学校教育課長 ① 小学校では平成24年度から26年度までいずれも3名、中学校では平成24年度14名、25年度12名、26年度7名で減少傾向である。

② 本人の無気力、情緒的混乱、家庭問題などが主なものとなっている。

③ 日常的に児童生徒からの相談を受け入れているほか、定期的に教育相談週間、相談箱を設置するなどで悩み等を早期に受け止める体制を整えている。

④ 教員に対し不登校対策の研修会を実施し、資質等の向上に努めている。

商品券事業は消費喚起、生活支援
につながるのか

問 プレミアム付商品券は、その目的である地域消費喚起・生活支援に繋がったかどうかについても、十分な検証

が必要と考えるが、町としての考えを伺う。
① 誰が、どのような方法で行い、その結果はどのように公表するのか。

経済環境課長 ① 直接的消費喚起効果については、商工会が検証を行い、新規の消費誘発効果については、国が集計、検証を行い全国集計値として公表される予定である。

下水道管の老朽化対策は

問 下水道管の老朽化や腐食で、道路が陥没するという事例が全国で多発しており、一部では、負傷者も出たとのことであるが町での状況について伺う。

① 発生件数および発生状況、発生の推定原因、実施された対策、今後の発生に対する防止策等について。

上下水道課長 ① 過去10年では2件でマンホール周辺の舗装に小さい穴が開き、その下に空洞が発生した。原因は、経年劣化および東日本大震災によるもので、いずれも補修した。今後は、

公共下水道長寿命化計画を策定している。

問

大規模災害への備えは待ったなし
一日も早く整備を

答

災害時における優先業務を実施する
ため業務継続計画を策定した



酒瀬川 健一議員

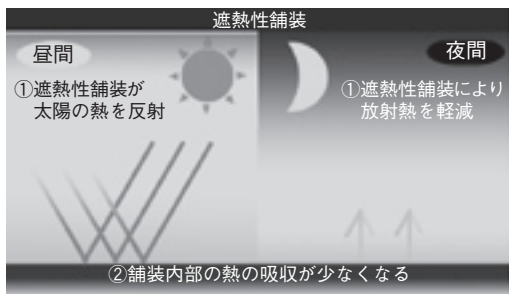
問 関東や東北で大規模な自然災害が発生したが、最悪の事態を回避する脆弱性評価を実施されたのか。また、これまでの被災箇所での復旧状況と、中央台4丁目の緑地と、東酒々井隣接地区の防災施設等の検討状況について伺う。

町長 当町では、※脆弱性評価を実施していないが、国土強靱化基本計画の中に示された災害時における行政機能の維持や優先すべき業務の実施を確保するために業務継続計画（BCP）を策定したところである。東酒々井・ふじき野に隣接する避難場所を兼ね備えた防災施設については、新たな公共施設の設置計画にあわせて、指定避難場所等を視野に入れながら検討していくべきものと考えている。

まちづくり課長 被災した町道については、平成26年9月末で完成している。

町の均衡ある発展と住み易いまちづくりを

問 日常生活に支障ある道路の補修を要望する声に応える補修費の増額や、夏場の路面温度抑制によるヒートアイランド対策に効果がある遮熱性舗装の



①遮熱性舗装が太陽の熱を反射
②舗装内部の熱の吸収が少なくなる
③遮熱性舗装により放射熱を軽減

④遮熱性舗装により放射熱を軽減

検討を、また、駅前環境改善と駅周辺の整備計画の予定について伺う。

まちづくり課長 道路補修の要望は大変多く出されているが、老朽度、安全性、緊急性を踏まえて対応していきたい。遮熱性舗装については、通常より単価が高くなることから、他事業体での施工状況を見ながら費用対効果を検討していく。酒々井駅前については、都市計画マスタープランにおいて中心市街地エリアとして位置づけており各種施策を推進していく。また、南酒々井、宗吾参道については最低限の商業・業務機能の誘導を図るとともに鉄道4駅周辺については、必要に応じて市街化調整区域の地区計画により都市的土地利用を誘導していく。

問

街路樹の根により歩道が盛り上がる
がっているが状況と対応は

答

補修が困難なものは撤去を
検討する



平澤 昭敏議員

問 街路樹の根上がり、街路灯のLED化について、次の点を伺う。

- ① 根上がりの町の状況について
- ② 街路灯のLED化について
- ③ J R 酒々井駅前街路灯の腐食について

まちづくり課長 ① 町内の街路樹には樹木は40年が経過したものがあり、樹木の根によって歩道が盛り上げられている

② 自治会管理の防犯街灯については、先進的な自治体の事例を調査し検討していく。なお、町管理分については、老朽化等により修理が必要となった箇所から随時LEDへの交換を実施している。

③ 今年度に西口ロータリーの6灯のうち3灯の塗装を実施しており、残りも順次実施していく。

読書通帳を導入すべき

問 読書の秋であり、子どもの読書離れを防ぎ、読書意欲を高めるために効果が期待される読書通帳の導入について伺う。

町長 読書意欲を高める効果など、図書館利用の活性化につながることから、「酒々井町子ども読書活動推進計画」の一環として、読書通帳の導入について検討していきたいと考えている。

※1 脆弱性評価とは、大規模自然災害等から最悪の事態を回避するため、もろくて弱い箇所の課題の整理を行い、回避に向けた施策の導入を分析・評価するものです。

問

子ども・子育て支援事業の
検討状況は

答

早期に実現できるよう準備
している



川島 邦彦議員

問 子ども・子育て支援法（平成24年制定）による新制度が「酒々井町子ども・子育て支援事業計画」として本年度からスタートした。そこで今後の対応を伺う。

① ファミリーサポートセンター事業について、ニーズ調査で利用希望者は約2割と高いが、事業立ち上げの検討状況を伺う。

② 一時保育の定数や延長保育の時間に制限があるなどをファミリーサポートセンター事業でフォローできれば働く親の安心感と選択肢は更に広がる。事業内容の検討として考えを伺う。

③ 病児保育事業を利用したかったとの回答は5割を超えている。仕事と子どもの病気の対応で苦労が見える。近隣自治体との連携を含めて早期の立ち上げが望まれるが検討状況を伺う。

町長 ① 子育て支援の二環として早期に実施できるよう準備を行っている。

③ 病児保育については、保育園を利用している子どもが保育中に体調不良となった場合に対応する「体調不良児対応型」について検討している。また、

「病児対応型」「病後児対応型」については医療機関の協力が必要になるので、進出する病院と協議していく。

子ども課長 ② ファミリーサポートセンター事業を実施していくうえで、事業内容を検討していく。

マイナンバー制度に対する対応は

問 マイナンバー制度実施に伴う準備と対応について次の点について伺う。

① 10月以降とりわけ個人番号カード申請などの問い合わせが想定される。説明会実施の有無を含めて対応の考えを伺う。

② 個人情報漏えいの不安は高い。現場（自治体）が実施するセキュリティ対策を伺う。

町長 ① マイナンバー制度に係る情報を広報紙、回覧、ホームページに掲載するほか、パンフレットを公共施設に配置し、町民に周知を図っていく。

税務住民課長

② 基幹系ネットワークについては、インターネットから切り離し、個人情報にアクセスできる人の制限・管理をし、ID、パスワードの設定等により対応していく。

問

通学路・歩道の拡張工事の進捗
状況を伺う

答

町道021009号線は
平成30年度末に完成予定



須藤 伸次議員

問 私は本年4月の町議会議員選挙において、4つの公約をもつてのぞみましたが、無投票という結果となりました。そこで、その公約にそって質問します。

① 通学路・歩道の拡張工事の進捗状況について、町道021009号線（横町・下台）と県道宗吾・酒々井線は平成25年度に生活道路の改善要望・嘆願書を提出以来、進展はしているものか。

② アウトレットへのシャトルバス運行について、店舗数の増大に伴い、ま

すます交通渋滞がひどくなり、中央台、横町、下台地区の生活道路を脅かす状況であり、単なる通過点ではなく、この地域の住民にもメリットがあるように役場、墨入口付近にバス停を設けられないか伺う。

まちづくり課長

① 町道021009号線は5件の用地補償契約が済み、用地補償調査は県道の役場入口交差点から朝日橋まで終了している。工事については、用地協力をいただいたところのうち、整備効果が図られる箇所から順次行っていく、電柱の無電柱化工事も併せて行っていく、平成30年度末の完成を予定している。

経済環境課長

② 運行事業者であるちばグリーンバスに確認したところ、京成酒々井駅からさわやか中央通りを経由してアウトレットへ向かうルートおよび混雑時に迂回ルートを運行することで許可を受けており、ルートが一定でないことから新規バス停を設置することは困難であると聞いているが、町としては、町民のニーズを運行事業者に働きかけていきたい。



順次工事が進められる町道02-009号線

問

人口減少対策や町の活性化対策の
具体的な取り組み状況は

答

重点検討項目について 月末
の策定に向け検討している



佐藤 修二議員

問 人口減少化対策および町の活性化
について次の点を伺う。

- ① 前回6月議会会で人口減少対策および町の活性化について質問したが、町では本年4月1日より「酒々井町まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少克服や町の活性化に全庁的に取り組んでいるとの回答があった。話や会議での取り組みではなく具体的にどのような項目について取り組んでいるのか。また、取り組んだ項目について途中経過を定期的に報告がされるのか。さらに、創生本部の構成メンバーについて伺う。

- ② 県内の市や町でも人口減少対策に前向きに取り組んでいる所は多い。特に近隣の市や町でも若夫婦向けに広い一戸建住宅支援や移住・定住支援、Uターン同居支援等をパンフレット等に掲載し、まちづくりのPRを兼ね外部にも発信している市や町も見られる。酒々井町には道路や鉄道等、交通アクセスは非常によく首都圏にあって東京まで1時間の通勤と地理的に恵まれており、地理的条件を生かした人口減少

対策を考えられるのではないかと。たとえば町内で毎年増え続け、現在220数件のほる空き家の有効活用や南部地区企業進出関連等を含めた人口減少対策や町の活性化を前向きに取り組んでいくべきと思うが、町の見解を伺う。

町長 ① 創生本部は町長を本部長とし副本部長に副町長と教育長、以下教育次長並びに参事を中心に構成している。重点検討項目の「岩橋保育園を中心とした子育て支援拠点の整備」「中心市街地と連携した一体型医療・高齢者支援拠点の整備」「酒の井をシンボルとした酒々井の歴史・里山・里沼を活かした交流支援拠点の整備」「町南東部を中心とした魅力ある雇用の場づくり」を柱として、10月末の策定に向け事業具体化の検討を進めている。なお、町ホームページにより町民からも意見を伺う予定である。

② 空き家バンクの創設、空き家リフォーム等の支援、新築住宅取得の住宅奨励金支援や郷土愛の醸成づくりにより町に住み続けたいと思えるようUターン促進事業の具体化を検討している。

問

安保関連法についてどう思うか

答

国会の審議状況を注視していく



地福 美枝子議員

問 安保関連法について次の点を伺う。

- ① 安保関連法についてどう思うのか。
- ② 防衛大臣からの自衛隊員募集の協力はあるのか。
- ③ このような質問は地方行政と関係ないとお考えか。

町長 ①③ 国権の最高機関である国会において、さまざまな議論が続いているので、審議の状況を注視していきたいと考えている。

総務課長 ② 自衛隊法により町では、自衛官の募集に関する事務の一部を行うこととなっているので、防衛大臣等からの依頼を受けた県からの要請等により、年度内に3回程度自衛官募集に関する情報を広報紙に掲載している。

町内の格差と貧困状況を伺う

- ① 町民の平均所得は、近年と比較し、どのように変化しているか。
- ② 町の生活保護世帯数は。

③ 今回、住宅扶助基準が引き下げられたが、対象者はいるのか、またその対応を伺う。

税務住民課長 ① 個人住民税の課税者に係る所得以外は把握していないの

で平均所得は算出できない状況である。

健康福祉課長 ②③ 本年8月1日現在で、149世帯である。また、住宅扶助費が改定された世帯はない。

子育て支援について伺う

- ① 病院に行くたびに1回200円の無料化の検討はしているのか。また、町のその負担総額はいくらか。
- ② 高校卒業までの無料化検討と町の負担総額はいくらになるのか。
- ③ 子育て拠点について、どのように検討しているのか。
- ④ 岩橋保育園の駐車場整備はいつ行われるのか。

町長 ③ 岩橋保育園を中心とした一貫した子育て支援拠点整備事業の一つとして充実に努める。

こども課長 ① 周辺市町や国、県の動向を注視し、引き続き検討していく。総額は約6千489万2千円になる。

② 対象年齢の拡大は近隣市町と情報連携し検討していく。無料化の試算は仮に平成26年度の中学生分を高校生に置き換えると約1千777千円になる。

④ 現在駐車場の盛土工事を発注した。



酒々井プレミアム付商品券（見本）

問 プレミアム付商品券の不正購入
分は返還させるのか

答 商工会に対して補助金の返還を
求めることになる

問 プレミアム付商品券販売について

6月26日早朝から私にも多くの苦情とご意見が寄せられた。町が行った「早い者勝ち」の仕組みは高齢者等に過度の負担を任せ、販売枚数も過大な上限設定だったため、1割の町民しか購入できないという「大きな不均衡と不満」を生んだ。町民の町への不信は一片の詫び状で解消するものではありません。

町は「商工会の独自事業だから関与していない」と答弁するが、商工会に責任を押し付け、他人事のように検証をしている。町に主体性はなく、まさ



齊藤 博議員

に責任放棄である。

町への苦情はどのくらいあったのか、收拾のための会議に加わったのか、不正購入が290セットあったというが、返還させるのか。今回の検証は、役場内だけ、かつ商工会の実際の事業行為は対象外としている。

こんな検証では町民は納得しない。外部の人から成る「第3者の検証委員会」を立ち上げるべきであると思うがいかがか。

経済環境課長 町への苦情は正確には把握していないが約100件の苦情を受けている。

不正購入の件については、商工会からの反証がなければ、町は契約条項の違反として、商工会に対して補助金の返還を求めることになる。商工会としては、不正購入が疑われる方については、返還を請求していくこととなる。

なお、その他の質問については、議会開会日における町長からの行政報告でご報告したとおりですので、省略させていただきます。

問 分庁舎建設「業者の不誠実な対応」鉄筋
増量経費は設計業者の負担とすべき

答 弁護士の見解では損害賠償を
請求することは困難である

問 8月27日、議長あてに町長から「鉄筋増量について」等の回答がありました。

「6月議会後に改めて確認し判明した」「業者が自発的に構造計算をし直したところ増量した方が良いと判断した」「業者は増量により経費が増加することについては請負代金の範囲で対応する考えであった」「町に経費が増加する旨の報告がなく範囲内では対応が困難となったことから27年5月の変更契約の内容として町に説明があった」

「業者の対応については不誠実な部分があった」との町の回答です。

回答が事実であれば、設計業者と町の委託契約では「信義に従って誠実にこれを履行する」「受託者は業務の進捗に関して発注者に定期的に報告を行うこと」等約束されているのに、10か月間も発注者に報告がなかったことは、私は不誠実な対応であり、経費は業者に負担を求めるべきです。

6月議会では「県の指導で鉄筋を増した」と私が課長に聞くと「建築パトロールで指導」今回は「設計業者の自発的判断で増した」と説明が二転三転



竹尾 忠雄議員

しています。6月議会答弁は「間違った答弁」だと認めますか。

副町長 鉄筋増量について、弁護士に相談したところ、業者が不誠実であったことは間違いませんが、鉄筋増量は構造上必要であったことから、鉄筋増量により町が損害を被ったとは言いがたず、業者に損害賠償を請求するのは困難であるとの回答を受けている。

企画財政課長 6月議会での説明について、監理業者との協議の中で意思疎通が不十分であったことから、鉄筋増量の部分について、不適切な説明をしたが、鉄筋を増量したことで、増量が構造上必要であったことも事実であることから、間違った説明をしたという認識はない。



役場分庁舎

その他の質問

御園生 浩士 議員

◆ 地方分権について

那須 光男 議員

◆ さわやか中央通り沿いの家屋の振動について

◆ 分庁舎について

平澤 昭敏 議員

◆ 18歳選挙権について

◆ 避難場所の整備について

須藤 伸次 議員
◆ 京成酒々井からJR酒々井間の商店街開発と企業誘致について

佐藤 修二 議員

◆ 安全・安心のまちづくり関連について

◆ プレミアム付商品券について

◆ 南部地区開発関連について

齊藤 博 議員
◆ 庁舎の整備について

◆ 用地取得について

竹尾 忠雄 議員

◆ 農業問題について

◆ プレミアム付商品券販売について

中学生の視点で町政を問う

中学生模擬議会

中学生模擬議会が10月27日に、酒々井町議場で開催され、酒々井中学校3年生の代表者16人が参加。15人が町政に対して普段感じていることや疑問に思っていることなどについて、質問しました。

質問者の苜悠也さんからは、「酒々井町が好きなのでずっと住み続けたいが、働く場が必要。企業誘致等の取り組み状況は」と質問があり、町長からは酒々井

南部地区での用地登録制度や企業奨励金の企業誘致や定住化の取り組みについて説明がありました。

模擬議会の最後には、議長を務めた鈴木健心さんから「今日の経験を生かし、酒々井町が自分たちの故郷として誇れるよう、これからも町に関心を持ち、魅力あるまちづくりに協力していきたい」とあいさつがありました。



質問者は緊張しながらも元気な声とともに手を挙げていました



登壇席で質問をする生徒 みんな真剣に聞いています



中学生模擬議会に参加した生徒たち

酒々井町自治功労者表彰



石渡 一光 元議員

11月3日に開催された酒々井町自治功労者表彰式において、石渡一光 元議員が地方自治に功労があったものとして、自治功労表彰を受けられました。

12月定例会のお知らせ

次の定例会は、12月上旬に開会する予定となっております。開会の概要は、11月24日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎ 496・1171

(内線251、252)